

大阪狭山市立地適正化計画（素案）に係るパブリックコメントの募集

パブリックコメントの実施について

「大阪狭山市立地適正化計画」の策定にあたり、計画を市民の皆さんに知っていただくとともに、計画素案に対するパブリックコメントを募集します。

意見の募集期間

令和6年8月13日（火）～同年9月3日（火）必着

対象となる市民

市内に、居住・通勤・通学する人が対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。個人情報公表しません。また、個別に連絡することはありません。

計画素案の閲覧場所

市役所都市政策グループ、市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、市立公民館・図書館、社会教育センター、総合体育館、老人福祉センター「さやま荘」、市立郷土資料館（大阪府立狭山池博物館）

閲覧時間は各施設の開庁（館）時間等に準じます。市ホームページからも閲覧できます

意見の提出方法

書面（様式自由）に住所・氏名・電話番号・意見を日本語で書いて、市役所都市政策グループへ直接。または、〒589-8501 大阪狭山市役所都市政策グループへ郵送、ファクシミリ（FAX367-1254）、電子メール（toshikeikaku@city.osakasayama.osaka.jp）も可。

LoGo フォーム（web 回答）の場合は、下記 URL にアクセスし、必要事項を記入し直接提出。

問い合わせ 都市政策グループ

	URL	QR コード
市ホームページ （関連資料を掲載）	準備中	
LoGo フォーム （Web 回答ページ）	準備中	

市ホームページから、計画素案の閲覧と意見の提出ができるよ！



【裏面へ】

【参考様式】

大阪狭山市立地適正化計画（素案）に対するパブリックコメントの募集

【受付】令和6年8月13日（火） ～ 令和6年9月3日（火） 必着

1. 提出者（個人情報公表いたしません。）

氏名	
住所	〒 -
電話番号	
メールアドレス	
市内に「居住・通勤・通学」 の該当するものに を記入	市内居住 市内通勤 ()
	市内通学 () 通勤・通学の場合は()に会社名・学校名を記入してください。

2. 計画素案に対する意見

該当箇所	左記箇所に対する意見の内容

必要に応じて適宜、記入欄を追加・拡大してください。

3. その他まちづくりに関する意見

意見の内容

必要に応じて適宜、記入欄を追加・拡大してください。

4. 意見の提出先

持参または郵送の場合	〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1 大阪狭山市役所 まちづくり推進部 都市政策グループ	
ファクシミリの場合	FAX : (072) 367-1254	
電子メールの場合	E-Mail : toshikeikaku@city.osakasayama.osaka.jp	
LoGo フォーム（web 回答） の場合	URL : 準備中	QR コード

ありがとうございました。いただいた意見を踏まえ大阪狭山市立地適正化計画の策定作業を進めて参ります。